

大口定期預金の中途解約に関する留意点

自由金利定期預金(大口定期)を中途解約される場合は、預金規定に従い以下のとおり利息を計算いたしますので、解約時の金利情勢によっては利息が付かないことがあります。

お申し込みや、中途解約をご希望されるお客さまにつきましては、内容をご理解いただいたうえ、お手続きされますようお願い申し上げます。

特に、金利上昇局面においては、利息が付かないケースが多くなりますのでご注意ください。

1. 中途解約に適用される利率

下記A・Bのうち低い利率とします。(※小数点第4位以下は切り捨てます。)

A. 次の預入期間に応じた利率。ただし、預入期間1か月未満の場合、解約日の普通預金利率を上限とします。

預入期間	中途解約利率			
	3年未満の預金	3年以上 4年未満の預金	4年以上 5年未満の預金	5年の預金
1年未満	約定利率×30%	約定利率×10%	約定利率×10%	約定利率×10%
1年以上2年未満	約定利率×40%	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
2年以上3年未満	約定利率×60%	約定利率×40%	約定利率×30%	約定利率×20%
3年以上4年未満		約定利率×60%	約定利率×40%	約定利率×40%
4年以上5年未満			約定利率×60%	約定利率×50%

B. 約定利率－(基準利率－約定利率)×(約定日数－預入日数)÷預入日数

ただし、0.0%を下限とします。なお、基準利率とは、解約日にこの預金の元金を預金通帳、証書記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当金庫所定の利率をいいます。

<例>

1年もの大口定期預金(契約時約定利率0.250%、約定日365日)を預入後3か月(91日)で解約する場合。(解約日に残り9か月(274日)間、新たに預入するとした場合に適用される利率を0.375%とします。)

①預入後1か月を経過しているので、Aの表による利率で計算します。

②Aの計算結果=0.075%(0.250×30%)

③Bの計算結果=▲0.126%⇒0%を下回っているため適用される利率は0%となります。

(Bの計算)

$$\text{約定利率 } 0.250\% - \frac{(\text{基準利率 } 0.375\% - \text{約定利率 } 0.250\%) \times (365 \text{ 日} - 91 \text{ 日})}{91 \text{ 日}} = \blacktriangle 0.126\%$$

④AとBを比較するとBの方が低いため、適用される利率は0%となります。

➤従いまして、この例では解約利息が付かないこととなります。

2. お支払い済み中間利息の清算

解約日まで中間払利息をお支払いしている場合は、前記1で求められた利率を適用したうえ算出した解約利息金額から既にお支払いした中間払利息の合計額を差し引いて、清算します。

この際、解約利息金額から中間払利息の合計額を引ききれない場合は、更にお預けいただいた元金から差し引くため、解約時の支払金額が元金を下回ることがありますので、ご理解、ご了承願います。(ただし、支払済みの中間払利息と合算すると元金を下回ることはありません。)

<例>

1,000万円の預入期間5年の大口定期預金(契約時約定利率0.200%、約定日数1,826日)をお預入れ日から1年3か月(457日)後に解約する場合。(解約日に残り3年9か月(1,369日)間、新たに預入するとした場合に適用される利率を0.550%とします。)

また、お預入れ日から1年後に中間払利息として11,156円(税引後)をお受け取りになっているとします。

(適用利率の算出)

①お預入れ日から1か月以上経過しているため、前記1.Bの方式を適用します。

②Aの算出結果は=0.140%(0.200%-0.200%×30%=0.140%)。

③Bの計算結果=▲0.848%⇒0%を下回っているため適用される利率は0%となります。

(Bの計算)

$$\text{約定利率 } 0.200\% - \frac{(\text{基準利率 } 0.550\% - \text{約定利率 } 0.200\%) \times (1,826 \text{ 日} - 457 \text{ 日})}{457 \text{ 日}} = \text{▲}0.848\%$$

(小数点第4位以下切捨て)

④AとBを比較するとBの方が低く、適用される利率は0%(税引前)となります。

(解約利息金額の算出)

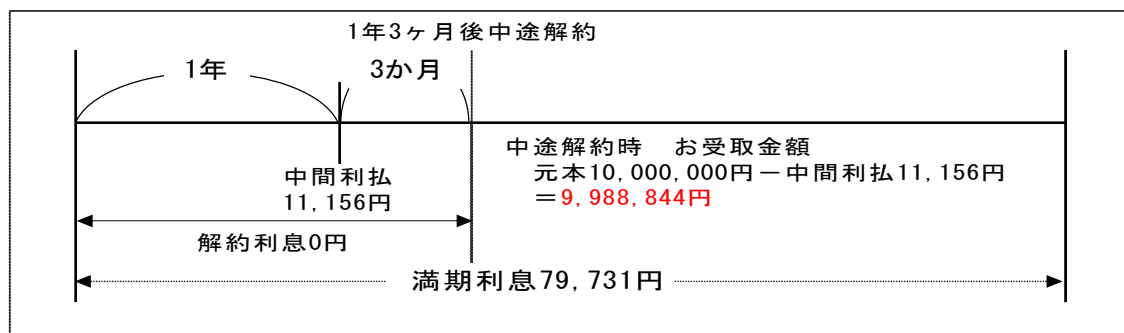
$$1,000 \text{ 万円} \times 0\% \times 457 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 0 \text{ 円}$$

(お支払済みの中間払利息の清算)

10,000,000円(解約時元利金) - 11,156円(お支払済み中間払利息合計額) = 9,988,844円…解約時お受取金額
(お支払済み中間払利息合計額と解約時利息金額の差額11,156円(0円 - 11,156円)を元金から差し引いて清算しております。元金を下回っていますが、お支払済みの中間払利息を合計すると当初、お預けいただいた金額と同額となり、元金は下回りません。)

上記は、分離課税(国税15.315%および地方税5%、合計20.315%(※))で計算しております。

(※)復興特別所得税が付加されております。



大口定期預金の期限前解約時のお取り扱いについて、ご不明な点等ございましたら、お取引店にお問い合わせください。

本ご案内に記載されている計算例の利率、利息金額等は一例であり、実際のお取引とは異なりますので、ご注意ください。